

国立大学法人京都会計実施規則新旧対照表

改正前			改正後		
(前略)			<p>附則(令和6年3月総長裁定) この規則は、令和6年4月1日から施行する。</p>		
別表第1 経理単位及び経理責任者(第2条関係)			別表第1 経理単位及び経理責任者(第2条関係)		
経理単位	経理責任者	範囲	経理単位	経理責任者	範囲
(略)			(同左)		
事務本部	財務部長	総務部	事務本部	財務部長	総務部
		渉外部			渉外・産官学連携部
		(略)			(同左)
		教育推進・学生支援部			教育推進・学生支援部
		研究推進部			国際・共通教育推進部
		プロポストオフィス			研究推進部
		公正調査監査室			コンプライアンス部
		監事支援室			総長オフィス
		(略)			プロポストオフィス
		(略)			CFOオフィス
(略)			(同左)		
備考 (略)			備考 (同左)		
別表第2 出納責任者(第8条関係)			別表第2 出納責任者(第8条関係)		
第1表			第1表		
経理単位	出納責任者	範囲	経理単位	出納責任者	範囲
(略)			(同左)		
事務本部	経理課長	総務部	事務本部	経理課長	総務部
		渉外部			渉外・産官学連携部
		(略)			(同左)
		教育推進・学生支援部(小口現金除く。)			教育推進・学生支援部(小口現金除く。)
		研究推進部			国際・共通教育推進部
		プロポストオフィス			研究推進部
		公正調査監査室			コンプライアンス部
		監事支援室			総長オフィス
		(略)			プロポストオフィス
		(略)			CFOオフィス
(略)			(同左)		
備考 (略)			備考 (同左)		
(後略)					